

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン (骨子素案)

プランの構成

本プランは、次のとおり第1章から第4章までの構成とします。

第1章 文化生涯学習プランについて

プラン策定の趣旨、プラン位置付けと期間、プランの対象範囲など、文化生涯学習プランの基本的事項を示します。

第2章 文化生涯学習の現状と課題

文化生涯学習を取り巻く社会情勢の変化、茅ヶ崎市の文化生涯学習の現状、市民の意識、前プランの最終評価を踏まえ、本プラン策定に当たっての課題を示します。

第3章 文化生涯学習プランが目指すもの

本プランが目指す基本理念、施策体系、基本目標と基本目標を実現するための施策を示します。

第4章 文化生涯学習プランの推進に向けて

本プランの推進に向けた体制、進行管理の方法について示します。

第1章 文化生涯学習プランについて

(1) プラン策定の趣旨

- 平成 24 年 3 月に策定した文化生涯学習プラン(以下、「前プラン」という。)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間及び次期プランの策定について延伸し、次期プランを策定するまでの間の文化生涯学習施策の推進方針を示す「当面の間の文化生涯学習事業推進方針」を令和3年3月に策定し、取組を進めてきました。
- 今後、本市は人口減少をはじめて迎え、高齢化もさらに進み、厳しい財政状況のもと市政を進めなければなりません。また、新型コロナウイルス感染症によって変化した社会に対応していく必要があります。こうした状況に対応するため、令和6年度を始期とする新たな文化生涯学習プラン(以下、「本プラン」という。)を策定し、文化芸術及び生涯学習に関する更なる取組を推進していきます。

(2) プランの位置づけと期間

- 本プランは、文化芸術の振興及び生涯学習の推進に関する本市の施策を総合的に定める計画であり、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」に相当する計画としても位置づけます。
- 本プランの期間は、茅ヶ崎市総合計画及び実施計画との整合を図るため、令和6年度から令和12年度までの7年間とします。

(3) プランの対象範囲

- 本プランでは、文化芸術と生涯学習の2分野を対象とします。文化活動と生涯学習活動の間わりは深く、生涯学習活動がそのまま文化の発信や創造につながる一方で、文化活動に携わることには他の市民の生涯学習活動に貢献しています。
- 文化活動と生涯学習活動には深い結びつきがあり、ともに分けることができないため、本プランでは、文化芸術と生涯学習に関する施策を一つにまとめ、文化芸術の振興及び生涯学習の推進を一体的に進めていきます。

第2章 文化生涯学習の現状と課題

(1) 文化生涯学習を取り巻く社会情勢

- 文化芸術振興基本法の一部改正
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定
- かながわ文化芸術振興計画の改定
- 創造都市ネットワーク日本の設立
- 人生100年時代・Society5.0 の到来
- DX の急速な進展
- 持続可能な開発目標(SDGs)の採択

(2) 茅ヶ崎における文化生涯学習の現状

- 茅ヶ崎における文化の成り立ち
前プランに記載の「茅ヶ崎のあけぼの」から現在に至るまでの歴史、祭りや年中行事を記載します。
- 市民の意識
令和3年度市民意識調査の結果報告書によると、生涯学習・文化芸術に関する項目はいずれも満足度・重要度ともに市政全体の平均を下回っています。

(3) 前プランの振り返り

- 5つの行動目標に基づく12の施策の方向のうち、「目標を達成」できた施策は3つ、「目標をほぼ達成」できた施策は4つ、「目標を達成できず」となった施策は5つでした。
- 3つの重点戦略のうち、2つは「目標を達成」できましたが、1つは「目標を達成できず」となりました。

達成度の基準

- 目標を達成:全ての指標が目標を超えた。
- 目標をほぼ達成:一部の指標が目標を超えた。
- 目標を達成できず:全ての指標が目標を超えなかった。

(4) プラン策定にあたっての課題

- 行動目標
市民がより活動・活躍しやすくなる環境づくりに引き続き着実に取り組むため、前プランの「行動目標」とそれに紐づく「施策の方向」のコンセプトは継続していく必要があります。
継続にあたっては、以下の前プランにおける課題を各施策に引き継ぎ、施策に基づく各取組を着実に実施していくこととします。

前プランにおける行動目標の課題	
行動目標1:機会の提供	・市民が文化芸術に触れ、学習のきっかけとなる機会の提供、創造などの活動に発展していく機会の充実が必要 ・施設の特性を活かした講座の実施、他の施設との連携が必要 ・若年層に参加促進に向けた周知方法の工夫が必要
行動目標2:人材の育成と活用及び支援	・市民の文化生涯学習活動を支援する人(支援者)の知識や指導力を高めるための講座や研修会の開催等による支援者の育成が必要 ・文化生涯学習活動を次世代へと伝えていくための環境づくり、文化に携わる人材を育成する環境の整備が必要 ・学校や企業、各種団体などの関係者を支援者として積極的に活用することが必要
行動目標3:拠点機能の整備	・文化芸術や学びを通して、市民が自ら活動し活躍の場を広げていける環境の整備が必要

	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化生涯学習活動を行う多世代の市民や団体等が集い、交流できる機会や場を継続して提供することが必要 ・多世代の市民や団体等の交流により、文化や技術の伝承が行われるなど、次世代の担い手育成に向けた取組の強化が必要 ・施設間の連携を進めるためのコーディネーター役が必要
行動目標4:文化資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の調査、継承等を図り、市民が茅ヶ崎の文化資源に関する知識や理解を深めるための継続的な普及啓発活動が必要 ・発掘・創造した文化を市民に広め、茅ヶ崎市民であることに誇りを持てるような取組が必要 ・文化を広めるための広報に加えて、文化を新たに発見・発掘する意識を多くの市民が持つための情報発信が必要
行動目標5:連携・協働のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市と市民の連携・協働のみにとどまらず、団体や学校、企業、その他コミュニティで活動する組織も連携や協働が出来る仕組みづくりが必要

● 重点戦略

前プランにおける戦略を進める中で見えてきた以下の課題は、本プランの各施策に引き継ぎ、これからも取り組んでいくとともに、本プランではこれからの時代の文化生涯学習を見据えた新たな施策を戦略的に推進していくこととします。

前プランにおける重点戦略の課題	
重点戦略1:「ちがさき学」を中心とした新たなちがさき市民大学の構築及び体系化	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎に蓄積されてきた歴史や文化を学ぶ機会の提供、茅ヶ崎の内外への発信が必要。 ・講座の体系化は、それ自体を目的化せず、分かりやすくシンプルに整理・発信することが必要。 ・多世代が意見交換できる場合は、時代の変化にあわせて形式を変えながら実施していくことが必要。
重点戦略2:情報通信技術を用いた茅ヶ崎市文化資源のネットワークづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの文化資源の調査を実施しアーカイブ化して誰もが閲覧できる状態にすることが必要 ・複数の資源の歴史的なつながりや、歴史を探訪する上で参考となるコース紹介などのコンテンツを構築し、分かりやすく発信する仕組みが必要。
重点戦略3:幅広い市民のニーズに対応した文化生涯学習への連携協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ事業は、より多くの市民への機会の提供、コミュニケーションの場として重要であるため、今後も継続が必要。 ・まなびの市民講師制度は、今後も幅広い世代への制度の周知が必要。

● 評価の仕組み

施策の評価は、「評価する目的(誰のため、何のための評価か)」「それにふさわしい指標は何か」「評価の結果をどう使うのか」を明確にし、以下の点に留意しながら効果的な評価の仕組みを設計する必要があります。

- ・施策及び事業の目的の達成度等を把握し、課題に基づき、施策・事業の改善及び質の向上につなげることが必要。
- ・評価者が事業等の内容を十分に理解した上で評価できる仕組み、現場スタッフ(学芸員等)の評価が反映される仕組みが必要。
- ・参加者数や収益などの定量的な指標や受益者負担の視点だけで評価せず、独創的な取組や前例のない取組等が評価される仕組みが必要。
- ・評価指標には、施策や事業がもたらす社会的変化や、文化生涯学習活動への市民の意識・関心・満足度などを測れるものが必要。

第3章 文化生涯学習プランが目指すもの

(1) 基本理念

前プランで掲げた以下の基本理念を継承します。

みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき

(2) 基本目標

基本理念の実現に向け、3つの基本目標を設定します。

基本目標1	誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境が整備されている
基本目標2	生涯にわたって学べる環境が整備されている
基本目標3	地域の歴史や資源が継承されている

(3) 基本目標実現のための施策

基本目標の達成に向け、4つの施策を位置づけます。

施策1	市民の文化芸術・学習機会の充実
<p>【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演、展覧会などの鑑賞機会の提供やワークショップなどの体験機会の提供により、市民が音楽や演劇、美術、日本の伝統的な文化などに触れる機会の充実を図ります。 ・誰もが気軽に参加することができる多種多様な学びの機会やその情報の提供の充実を図ります。 ・誰もが文化芸術、生涯学習活動に参加できる環境を整備するとともに、気軽に施設を訪れることができる環境を整備します。 <p>【主な取組】</p> <p>① 文化芸術の鑑賞・体験機会の提供</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術の鑑賞、体験機会の提供 ・美術作品の鑑賞機会の提供 ・伝統文化に触れる機会の提供 <p>② まなびの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習講座の開催 ・民間連携事業の開催 ・情報提供の充実 <p>③ 社会的包摂を取り入れた事業・施設の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できる環境の整備 ・気軽に来館できる環境の整備
--

施策2	未来を創る人の育成と活動支援
<p>【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化・生涯学習活動を支援する人(支援者)の知識や指導力を高めるための講座や研修会を開催するなど支援者の育成を図り、誰もが文化・生涯学習活動の担い手となり、次世代へと伝えていく環境をつくれます。 ・市民が自主的に文化・生涯活動を行うことができるよう、施設の運営を行うとともに、イベントや広報等の支援をします。 ・文化芸術の鑑賞やアーティストとの関わりを通して子どもの自由な考え方や豊かな感性、表現力を伸ばし、人と人との心のつながりや相手への思いやりを育みます。学校等が子どもの成長に合った事業を展開できるよう支援します。 ・次世代のクリエイターの創生や市民研究員が専門的な知識を身に付け、学びながら、調査研究を進めその成果を発表する場を提供します。 <p>【主な取組】</p> <p>① 支援者の新規開拓と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者人材バンク制度の運用 ・生涯学習講座講師の育成 <p>② 市民活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動や発表の場づくり ・広報等の支援 <p>③ 教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を取り入れた教育の充実 ・学校等で活用できる生涯学習事業の提供 <p>④ 次世代のゆかりの人物発掘・育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイター支援 	
施策3	文化資源の継承

【施策の方向】

・茅ヶ崎という地域の調査研究を市民と共に行い専門的な知識・スキルを身に付けその成果を発表する場を提供します。

・茅ヶ崎にゆかりのある人物たちの業績や気質を調査・研究し、その歴史を捉え、その人物の素顔や茅ヶ崎との関わりなどをテーマに設定した事業展開を行います。

・誰もが、いつでもどこでも文化資源を楽しむことを出来る機会を提供し、学習・研究・生涯学習の活動を支援します。

【主な取組】

- ① 文化資源の調査・研究、保存、維持・継承
 - ・特定歴史公文書等の収集、整理、保存
 - ・刊行物の作成
 - ・ゆかりの人物の調査研究
 - ・美術品の収集、調査研究
- ② 文化資源の活用・公開
 - ・茅ヶ崎ゆかりの人物に関わる研究結果の公開
 - ・刊行物を活用した普及啓発、市史講座
 - ・特定歴史公文書等に関する展示等
 - ・旧南湖院第一病舎の利活用
 - ・デジタルアーカイブの充実

施策4

個性豊かで愛着あるまちづくり

【施策の方向】

・文化芸術、生涯学習をとおした地域の発展を目指し、各施設で実施する事業の枠組みを超えた活動を展開します。

・市内に点在する文化資源の学際的な調査・研究を行い、郷土愛と創造力にあふれた人材を育てる事業を実施します。

・教育、福祉、経済、まちづくりなど、各関連分野を結びつけながら、それぞれの課題解決に寄与するため、学校・市民・団体・事業者等と連携した事業展開を行います。

【主な取組】

- ① クリエイターシティチガサキ形成戦略
 - ・文化的ブランドイメージの確立、シビックプライドの醸成
 - ・ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請の検討
- ② 生涯学習コーディネート
 - ・生涯学習事業の集約
 - ・まなび相談窓口の運用
- ③ 様々な分野・実施主体と連携した取組の展開
 - ・他の関連分野との連携

第4章 文化生涯学習プランの推進に向けて

(1) プランの推進体制

市民、事業者、市の役割等を定めます。市の役割には文化・生涯学習施設の役割も定めます。

(2) プランの進行管理

評価の考え方、評価の内容と時期等を定めます。